

浦野家通信



10月

〒550-0013
大阪市西区新町1-2-9
日宝四ツ橋新町ビル5F
TEL 06-6536-7560
浦野会計事務所
第26号
発行人：増田

朝夕は冷えてきましたが、
皆様いかがお過ごしでしょうか？



お元気で過ごせますよう
心よりお祈り申し上げます。



10月1日 日本酒の日

全国酒造組合中央会が1978(昭和53)年に、若者の日本酒離れを食い止める為に制定。

新米で酒造りを始めるのが10月で、酒壺を表す「酉[とり]」の字は十二支の10番目、さらに「酒造年度」が10月1日から始まる事から、何かと酒に関係の深いこの日を、清酒をPRする「日本酒の日」とした。

日本酒といえば獺祭や十四代、久保田などがありますが、実は大阪にも地酒があって人気どころで言うと秋鹿、呉春、天野酒など、他府県の日本酒もいいですが大阪の日本酒もたしなんでみてはいかがでしょうか！

今月の税務予定

10月10日(水)・9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

10月31日(水)・8月決算法人の確定申告と納税・2月決算法人の中間申告と納税・2月、5月、11月決算法人の消費税の3ヶ月ごとの中間申告・9月分社会保険料納付

ご報告

9月21・22日の二日間事務所をお休みいただき、福岡の博多に研修旅行に行ってきました。

博多では異業種の方と交流をさせていただき普段知る事の出来ない知識を教えていただき、従業員同士も色々な話題に対し答弁し距離が少し近づいたと思います。

このような場を設けていただき本当に感謝です。
事務所をお休みし皆様にはご迷惑をおかけいたしましたが、今までより一層精進してまいりますので今後とも浦野会計事務所をよろしくお願い申し上げます。



左からJR博多駅・中州屋台・海鮮丼・博多ベイサイドプレイス

温泉で節税？



温泉はお好きですか。「お医者様でも草津の湯でも」という民謡の一節があるように、温泉は昔から健康増進や傷病の治癒にも利用されてきました。実は、こうした「湯治」をしながら所得税の控除が受けられるという制度があります。これは「温泉利用型健康増進施設」で支払った温泉療養費が所得税の医療費控除の対象となるというものです。

「温泉利用型健康増進施設」は厚生労働省が定めた基準を満たす施設であり、現時点では全国に21カ所あります。関西では神戸市中央区の「神戸みどり温泉 蓮」、和歌山県新宮市の「ピーアップ新宮」が指定されています。

制度を利用するためには、まず「温泉利用型健康増進施設」でもらえる「温泉療養指示書」を病院に持つて行き、温泉の入浴方法や時間、回数などを医師に記入してもらいます。施設では「温泉利用指導者」の指導に従つて温泉療養を行います。「温泉利用指導者」というのは、温浴施設の開発および普及、総合健診センターの運営などを行う一般財団法人日本健康開発財団から修了証を付与された指導者です。

同財団のホームページによると、保健師や管理栄養士などの資格を持っている者が、財団の定める8日間の講習を受け、「医師の指示にもとづき温泉療養を目的とする施設利用者に対して適切な援助などを行うことができる」と判断された場合に修了証が付与されるそうです。

温泉療養は1か月以内で7日以上実施され、療養後に渡される領収書と「温泉療養証明書」にもとづいて確定申告を行います。もちろん、これらの書類を提示することで、医療費控除の対象となります。なお、温泉療養費のほか往復の交通費が医療費控除の対象となるのは他の通院の場合と同様です。

実際にどの程度の税額が控除されるのかは所得の金額によって異なりますが、仮に、温泉療養費が30万円で税率20%の方であれば4万円(=(30万円 - 10万円) × 20%)が控除されます。「湯治」で健康を増進しながら医療費控除が受けられるとは、なかなか魅力的な制度ですね。

ご家庭で用意されている非常用防災セットの中には、何が入っていますか？非常食や水、ティッシュペーパー、生理用品、マスク、懐中電灯、防寒具など、生きる上で欠かせない生理的欲求を満たすものや、安全・衛生に関わるグッズが揃えられていると思います。

しかし、案外忘のがちなのが、歯ブラシなどのオーラルケア用品です。過去の災害時の報道を見ますと、災害発生から何も持ち出せずに避難され数日を過ごした方たちの欲しいものの一つに「歯ブラシ」が挙げられていたことがわかりました。避難所では歯ブラシがないだけでなく、水も十分になく、歯・口・入れ歯などの清掃がおろそかになります。

避難所では、すぐに食べられるようなパンやお握り、カップラーメンなどの食事がしばらく続くことが考えられるため、栄養も偏りやすく、また精神的なストレスなども重なり、抵抗力も落ちてしまいます。

口の中を不潔にしていると細菌が増え、虫歯、歯周病、口臭などが生じやすくなり、また感染症にもかかりやすくなります。特に高齢者は、免疫力が落ちた時に口腔や咽頭部の菌を気管や肺へ誤嚥することで、肺炎を引き起こしやすくなるので、とりわけ注意が必要なのです。過去の震災でも、避難生活が長引くと、高齢者の肺炎が増加する傾向が見られます。

なので、非常食やお水も必須ですが予防のため歯ブラシや使うお水が少なくて済む液体歯磨きも準備しましょう。



♪ 今月の1曲 ♪

四季より『10月：秋の歌』（チャイコフスキー作曲）

今月の1曲は、1875～1876年にチャイコフスキーにより作曲されたピアノ曲集《四季》より第10曲です。雑誌「ヌーヴェリスト」の連続掲載によってこの曲集は誕生しており、ロシアの情景が移り変わる各月をテーマとして描かれたロシアの詩人による詩と、チャイコフスキーの曲を鑑賞するというものでした。ちなみに10月の詩はトルストイの作品(Autumn, our poor garden is all falling down, the yellowed leaves are flying in the wind.)です。この「10月」では演奏上難しい技巧は使用されていませんが、繊細な表現が難しいのではないかと思います。筆者は秋の憂いや悲み、また和声の移り変わる様子から温かさを感じました。秋に聴きたい曲といえばドビュッシー作曲の「月の光」が定番かと思いますが、また一つ違った味わいの曲もいかがでしょうか。